

公 示

遊技機の認定及び型式の検定等に関する規則(昭和60年2月12日国家公安委員会規則第4号。以下「規則」という。)第9条第1項の規定により、型式が技術上の規格に適合していると認める遊技機として検定を行った旨を次のとおり公示する。

令和 5 年 4 月 12 日

徳島県公安委員会委員長 米澤 和美

1 申請者の氏名又は名称及び型式の概要等

氏名又は名称 及び所在地	法人の場合は 代表者の氏名	型 式 の 概 要			検定 番号
		遊技機の種類	型 式 名	製造業者名	
豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目12番地	永野光容	規 則 ばちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	P豊丸ととある企業の最新作2H1	豊丸産業 株 式 会 社	15546
豊丸産業株式会社 愛知県名古屋市中村区長 戸井町三丁目12番地	永野光容	規 則 ばちんこ 第 6 条 第 1 号 遊 技 機	Pyes!高須クリニック4500から青天VI	豊丸産業 株 式 会 社	15547
株式会社 ロデオ 東京都品川区西品川一丁 目1番1号 住友不動産大 崎ガーデンタワー	糸田貴司	規 則 回胴式 第 6 条 第 2 号 遊 技 機	L バイオハザードヴェンデッタ FK	株 式 会 社 ロ デ オ	15548

2 検定の有効期間

公示の日から3年間。